



# 谷地区だより 第7号

～江の川水系流域治水プロジェクト～

2024年12月

## トピック 令和6年9月4日に地元説明会を行いました

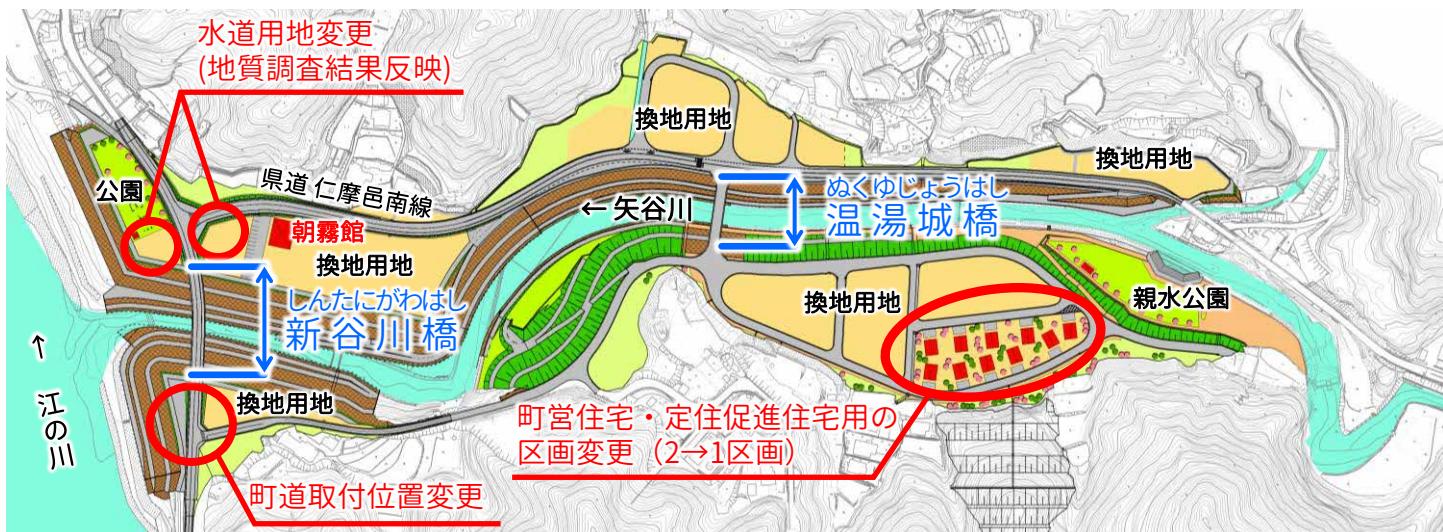
今年度も後半に入り、いよいよ左岸上流の造成工事が始まります！

造成工事の予定や事業の進捗を中心に説明を行いました。



## 1. まちづくり構想図の変更について

- 令和3年度に作成したまちづくり構想図に設計業務の検討結果を反映しました。
- 谷地区だより第5号でお知らせしていた新しい2つの橋の名前が決まりました！



名 称	下流県道橋 しんたにがわはし <u>新谷川橋</u>	上流町道橋 ぬくゆじょうはし <u>温湯城橋</u>
決 定		

石見小笠原家ゆかりの温湯城のふもとに架かる橋であり、川本町の歴史を表すとともに谷地区に縁ある名前にしたいという思いが込められているよ！



沢山のご応募ありがとうございました！  
地域の皆さんから末永く愛されることを願っております。/

## 2. 先行整備エリアへの移転希望の受付を開始しました

先行整備エリアへの移転希望については、  
川本町地域整備課へお問合せください。

[移転希望届の提出締切]

令和7年3月28日（金）



☆ 説明会等を随時実施して、皆さまのご意見を伺います。

☆ 島根県県央県土整備事務所のホームページで、事業情報を随時更新しています。

また、過去の谷地区だよりもご覧になれます。

矢谷川 流域治水



### 3. 谷地区治水対策事業 着工式が行われました

令和6年11月24日に造成工事の着手にあたり、地元協議会主催による着工式が行われました。秋晴れの中、地区の住民約40名のほか、国土交通省、島根県、川本町、施工業者が式典に参加し、工事の着手を祝うとともに無事故・無災害での完工を祈願しました。

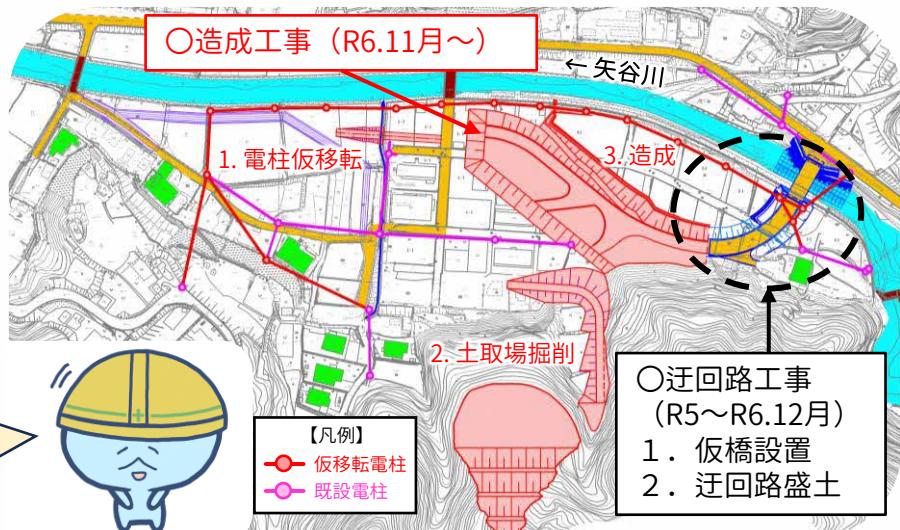


【谷地区治水事業推進協議会 西川会長より挨拶】



【事業関係者による鍬入れ】

工事は、まず左岸の先行整備エリア完成を目指し、造成工事を進めていきます。事業の早期完成に向け一体制となって取り組んで参ります。今後ともご理解とご協力をよろしくお願いします。



#### 今後のスケジュール

1) 測量調査設計

2) 個別面談  
用地買収  
用地補償

3) 工事

令和6年度  
9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月～

道路・橋梁・宅地・地質調査

用地測量・物件調査

建物移転補償目安額の説明  
(B,C,D,Eブロック)

用地買収・補償(B,Eブロック)

迂回路・  
仮橋工事

着工式

電柱移転工事

造成工事

地元説明会  
(2～3月開催予定)

#### お知らせ

今後、工事が本格的にスタートするため、「谷地区だより号外」を発行し、定期的に工事の状況をお知らせします。

#### 発行・お問い合わせ先

国土交通省 浜田河川国道事務所 江の川流域治水推進室

島根県

県央県土整備事務所 土木工務第一課

川本町

地域整備課

☎ 54-0377 担当：堀井

☎ 72-9631 担当：楫野

☎ 72-0637 担当：小瀧